

# 東海村選挙管理委員会会議録

開催日：平成28年6月9日

東海村選挙管理委員会

## 東海村選挙管理委員会

- 1 開催日時 平成28年6月9日(木)  
午後1時30分から午後2時まで
- 2 開催場所 東海村役場403会議室
- 3 会議に付議した事件
  - 議案第27号 参議院議員通常選挙における選挙時登録の選挙人名簿の縦覧場所の指定について
  - 議案第28号 参議院議員通常選挙における選挙時登録の在外選挙人名簿の縦覧場所の指定について
  - 議案第29号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における期日前投票所及び不在者投票記載所の投票立会人の選任について
  - 議案第30号 参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所及び不在者投票記載所の投票立会人の選任について
  - 議案第31号 参議院議員通常選挙における不在者投票用紙等の郵送等による交付開始日の決定について
  - 議案第32号 参議院議員通常選挙における開票立会人を定めるくじ執行の場所及び日時決定について
  - 議案第33号 参議院議員通常選挙における開票の場所及び日時決定について
  - 議案第34号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所決定について
  - 議案第35号 参議院議員通常選挙における選挙公報の配布方法について
  - 議案第36号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじ執行の日時及び場所の指定について
  - 議案第37号 参議院議員通常選挙における選挙啓発方法決定について
  - 議案第38号 参議院議員通常選挙における投票所入場整理券の配布方法について
  - 議案第39号 参議院議員通常選挙における臨時職員の任用について
  - 議案第40号 参議院議員通常選挙における開票参観人の入場制限について

- 4 出席委員は次のとおりである。(4名)
- |     |        |          |       |
|-----|--------|----------|-------|
| 委員長 | 本多 喜久男 | 委員長職務代理者 | 大友 捷夫 |
| 委員  | 伊藤 究   | 委員       | 菊池 等  |
- 5 説明のため会議に出席した者は次のとおりである。
- 東海村選挙管理委員会事務局
- |       |       |    |       |
|-------|-------|----|-------|
| 書記長補佐 | 山口 正弘 |    |       |
| 書記    | 星野 直  | 書記 | 田所 佑翼 |
- 6 会議の書記は次のとおりである。
- 同上
- 7 本会議における議事の概要は次のとおりである。

開会 午後1時30分

**○本多委員長** 本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。7月10日に第24回参議院議員通常選挙が執行されることが決定しました。事務局は大変だと思いますが、適正な準備をお願いいたします。また、つくば市では、期日前投票の時間を21時までとすることを決定したようです。他市町村の状況等についても注意を払いながら、準備をお願いいたします。

さて、ただ今の出席委員は4名であり、地方自治法第189条第1項に規定する定足数に達しておりますので、東海村選挙管理委員会規程第12条の規定により選挙管理委員会を開催いたします。

---

**○本多委員長** 本日の議案は、第24回参議院議員通常選挙に係るものが14件で、お手元に配布しましたとおりでございます。

それでは、「議案第27号 参議院議員通常選挙における選挙時登録の選挙人名簿の縦覧場所の指定について」事務局より説明をお願いいたします。

---

**○山口書記** 議案第27号は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第23条第1項の規定により、平成28年7月10日に執行される第24回参議院議員通常選挙について、選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を縦覧に供する場所を、「東海村役場 総務部 総務課」に指定するものです。

---

**○本多委員長** ただ今、「議案第27号 参議院議員通常選挙における選挙時登録の選挙人名簿の縦覧場所の指定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

**○本多委員長** 議案第27号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

**○本多委員長** 議案第27号は、原案のとおり可決されました。

---

○**本多委員長** 続いて、「議案第28号 参議院議員通常選挙における選挙時登録の在外選挙人名簿の縦覧場所の指定について」事務局より説明をお願いいたします。

---

○**山口書記** 議案第28号は、公職選挙法第30条の7第1項の規定により、平成28年7月10日に執行される第24回参議院議員通常選挙について、在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を縦覧に供する場所を「東海村役場 総務部 総務課」に指定するものです。

---

○**本多委員長** ただ今、「議案第28号 参議院議員通常選挙における選挙時登録の在外選挙人名簿の縦覧場所の指定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○**本多委員長** 議案第28号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○**本多委員長** 議案第28号は、原案のとおり可決されました。

---

○**本多委員長** 続いて、「議案第29号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における期日前投票所及び不在者投票記載所の投票立会人の選任について」事務局より説明をお願いいたします。

---

○**山口書記** 議案第29号は、公職選挙法第48条の2第2項において読み替えて適用する同法第38条第1項の規定により、平成28年7月10日に執行される参議院茨城県選挙区選出議員選挙における期日前投票所及び不在者投票記載所の投票立会人を別紙のとおり選任するものです。

---

○**本多委員長** ただ今、「議案第29号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における期日前投票所及び不在者投票記載所の投票立会人の選任について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○**本多委員長** 議案第29号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○**本多委員長** 議案第29号は、原案のとおり可決されました。

---

○**本多委員長** 続いて、「議案第30号 参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所及び不在者投票記載所の投票立会人の選任について」事務局より説明をお願いいたします。

---

○**山口書記** 議案第30号は、公職選挙法第48条の2第2項において読み替えて適用する同法第38条第1項の規定により、平成28年7月10日に執行される参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所及び不在者投票記載所の投票立会人を別紙のとおり選任するものです。

---

○**本多委員長** ただ今、「議案第30号 参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所及び不在者投票記載所の投票立会人の選任について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○**本多委員長** 議案第30号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○**本多委員長** 議案第30号は、原案のとおり可決されました。

---

○**本多委員長** 続いて、「議案第31号 参議院議員通常選挙における不在者投票用紙等の郵送等による交付開始日の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

---

○**山口書記** 議案第31号は、公職選挙法施行令第53条第1項及び第59条の4第4項の規定により、平成28年7月10日に執行される第24回参議院議員通常選挙における不在者投票用紙等の郵送等による交付開始日を「平成28年6月21日」に定めるものです。

---

○**本多委員長** ただ今、「議案第31号 参議院議員通常選挙における不在者投票用紙等の郵送等による交付開始日の決定について」事務局から説明がありました。質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○**本多委員長** 議案第31号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○**本多委員長** 議案第31号は、原案のとおり可決されました。

---

○**本多委員長** 続いて、「議案第32号 参議院議員通常選挙における開票立会人を定めるくじ執行の場所及び日時決定について」事務局より説明をお願いいたします。

○**山口書記** 議案第32号は、公職選挙法第62条第2項及び第4項の規定により、平成28年7月10日に執行される第24回参議院議員通常選挙において、茨城県選挙区選出議員選挙又は比例代表選出議員選挙ごとに開票立会人となるべき者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する公職の候補者の届出にかかる者が3人以上あるときのくじ執行の場所を「東海村役場」に、日時を「平成28年7月7日 午後6時」に定めるものです。

---

○**本多委員長** ただ今、「議案第32号 参議院議員通常選挙における開票立会人を定めるくじ執行の場所及び日時決定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○**本多委員長** 議案第32号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○**本多委員長** 議案第32号は、原案のとおり可決されました。

---

○**本多委員長** 続いて、「議案第33号 参議院議員通常選挙における開票の場所及び日時決定について」事務局より説明をお願いいたします。

---

○**山口書記** 議案第33号は、公職選挙法第63条の規定により、平成28年7月10日に執行される第24回参議院議員通常選挙における開票の場所を「東海村大字船場768番地 東海村総合体育館」に、日時を「平成28年7月10日 午後8時から」に定めるものです。

---

○**本多委員長** ただ今、「議案第33号 参議院議員通常選挙における開票の場所及び日時決定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○**本多委員長** 議案第33号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○**本多委員長** 議案第33号は、原案のとおり可決されました。

---

○**本多委員長** 続いて、「議案第34号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所決定について」事務局より説明をお願いいたします。

---

○山口書記 議案第34号は、公職選挙法第144条の2第1項及び第3項の規定により、平成28年7月10日に執行される参議院茨城県選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所を別紙のとおり定めるものです。

---

○本多委員長 ただ今、「議案第34号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所の決定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第34号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第34号は、原案のとおり可決されました。

---

○本多委員長 続いて、「議案第35号 参議院議員通常選挙における選挙公報の配布方法について」事務局より説明をお願いいたします。

---

○山口書記 議案第35号は、公職選挙法第170条第2項の規定により、平成28年7月10日に執行される第24回参議院議員通常選挙における選挙公報の配布方法を、新聞折込によるものとするものです。

---

○本多委員長 ただ今、「議案第35号 参議院議員通常選挙における選挙公報の配布方法について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第35号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第35号は、原案のとおり可決されました。

---

○本多委員長 続いて、「議案第36号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじ執行の日時及び場所の指定について」事務局より説明をお願いいたします。

---

○山口書記 議案第36号は、公職選挙法第175条第3項及び第5項並びに公職選挙法による選挙運動等に関する規程(昭和30年茨城県選挙管理委員会規程第1号)第64条の規定により、平成28年7月10日に執行される参議院茨城県選挙区選出議員選挙において、同法第175条第3項及び第5項の規定によるくじ執行の日時を「平成28年6月22日 午後6時30分」に、場所を「東海村役場」に定めるものです。

---

○本多委員長 ただ今、「議案第36号 参議院茨城県選挙区選出議員選挙における期日前投票所、不在者投票記載所及び投票所の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじ執行の日時及び場所の指定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第36号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第36号は、原案のとおり可決されました。

---

○本多委員長 続いて、「議案第37号 参議院議員通常選挙における選挙啓発方法の決定について」事務局より説明をお願いいたします。

---

○山口書記 議案第37号は、平成28年7月10日に執行される第24回参議院議員通常選挙における選挙啓発方法を、「1 防災行政無線放送による啓発 2 広報車による啓発 3 広報誌による啓発 4 啓発チラシによる啓発 5 懸垂幕の掲示による啓発 6 村公式ホームページ、Facebook, Twitter の活用による啓発 7 啓発物品の配布による啓発 8 東海村白バラ会による啓発 9 茨城県域データ放送コンテンツ（地域情報・自治体情報）による啓発 10 高校生向け啓発冊子の配布による啓発」と定めるものです。18歳に選挙権を認める公職選挙法改正法の施行に伴い、今までの啓発方法に加え、東海高校の第3学年の生徒にも啓発冊子を送ることとします。

---

○本多委員長 ただ今、「議案第37号 参議院議員通常選挙における選挙啓発方法の決定について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第37号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第37号は、原案のとおり可決されました。

---

○本多委員長 続いて、「議案第38号 参議院議員通常選挙における投票所入場整理券の配布方法について」事務局より説明をお願いいたします。

---

○山口書記 議案第38号は、平成28年7月10日に執行される第24回参議院議員通常選挙における投票所入場整理券の配布方法を、郵送によるものとするものです。

---

○本多委員長 ただ今、「議案第38号 参議院議員通常選挙における投票所入場整理券の配布方法について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第38号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第38号は、原案のとおり可決されました。

---

○本多委員長 続いて、「議案第39号 参議院議員通常選挙における臨時職員の任用について」事務局より説明をお願いいたします。

---

○山口書記 議案第39号は、平成28年7月10日に執行される参議院議員通常選挙について、平成28年6月21日から平成28年7月11日までの間、次に掲げる者(記載略)を臨時職員として任用するものです。

---

○本多委員長 ただ今、「議案第39号 参議院議員通常選挙における臨時職員の任用について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

○本多委員長 議案第39号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

○本多委員長 議案第39号は、原案のとおり可決されました。

---

○本多委員長 続いて、「議案第40号 参議院議員通常選挙における開票参観人の入場制限について」事務局より説明をお願いいたします。

---

○山口書記 議案第40号は、平成28年7月10日に執行される第24回参

議院議員通常選挙における開票参観人の東海村開票区開票所への入場制限について、入場できる開票参観人の数200人とし、酒気を帯びている選挙人その他開票所の秩序を乱すおそれのある選挙人の入場は認めないこととするものです。

---

**○本多委員長** ただ今、「議案第40号 参議院議員通常選挙における開票参観人の入場制限について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(質疑なし)

**○本多委員長** 議案第40号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

(「異義なし」と呼ぶ者あり)

**○本多委員長** 議案第40号は、原案のとおり可決されました。

---

**○本多委員長** その他としまして、事務局から何かありますか。

**○山口書記** 次回の選挙管理委員会は、6月21日午前9時30分を予定しています。日程等については、また改めて御連絡を差し上げたいと存じます。

---

**○本多委員長** 以上で会議に付議されました報告等は全て終了いたしました。これをもちまして、選挙管理委員会を閉会といたします。

閉会 午後2時